

関係者各位

さいたま市 浦和区 高砂 2-7-7
林業・木材製造業労働災害防止協会
埼玉県支部長 島崎 政敏

令和4年度第1回刈払機作業従事者安全衛生教育講習会開催について

当支部の運営につきましては、日頃格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
標記の講習会を下記により開催することになりましたので、受講希望者は、主催者宛お申込み下さい。

刈払機作業従事者安全衛生教育講習会実施要領

- 1 目的
刈払機の使用は広い分野で見受けられますが、労働災害の発生率の高い作業の一つになっております。本講習は労働安全衛生法第59条及び厚生労働省通達に基づく安全衛生教育として実施されるものです。適切な取扱方法について、関連する知識、技術の習得を図り労働の安全と振動障害の予防に努めることを目的としこの教育を実施します。
- 2 主催 林業・木材製造業労働災害防止協会 埼玉県支部長 島崎政敏
〒330-0063 さいたま市浦和区高砂 2-7-7 セブンビル 3-D
(TEL 048-822-2569 FAX 048-824-0720)
- 3 日時 令和4年4月28日(木) 8:30～ 受付
9:00～16:30 講義(5h)・実技(1h)
- 4 講習科目 学科教育、実技教育
- 5 会場 「埼玉県 農林公園 農林センター」
埼玉県深谷市本田5768-1 (TEL 048-583-2301)
- 6 募集人員 40名予定
- 7 受講証明 受講修了者に「労働安全衛生教育修了証」(受講者の本人顔写真付き)を交付します。
- 8 申込
(1) 申込書 別添申込書に所要事項記入捺印の上、写真(コピー不可)を貼付し申込み下さい
(2) 写真 ヨコ3.0cm×タテ3.5cm (サイズは遵守してください)
(3) 受講料 1名当り 会員 9,000円(消費税、テキスト代、修了証代を含む)
1名当り 会員外 10,000円(消費税、テキスト代、修了証代を含む)
(4) 申込期限 令和4年4月21日(木)
(5) 申込先 〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂 2-7-7 セブンビル3-D
林業・木材製造業労働災害防止協会埼玉県支部
(6) 受講の受付 受講申込書の事務局到着をもって受付とし、「申込確認票」を発行します。
(7) 受講料の送金について
「申込確認票」がお手許に届きましたら、記載されている期日までに指定の振込先宛にお振込ください(振込後のキャンセルは出来かねますのでご注意ください)。
- 9 個人情報保護法対応 ご記入いただきました個人情報につきましては、当支部が責任を持って管理し、本講習の目的以外には使用いたしません。
- 10 その他
新型コロナウイルス感染防止のため、当日は必ずマスクを着用願います。
筆記用具、昼食、飲み物は各自ご用意ください。
感染防止のため手袋、保護帽、保護衣、保護メガネ等の防護具はできるだけ各自でご用意ください。